

登録日本語教員

実践研修・養成課程コア・カリキュラム（案）

令和〇年〇月〇日

〇〇〇〇決定

1. コアカリキュラムとは－基本的な考え方と留意点－

○平成31年3月4日に文化審議会国語分科会がとりまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(以下「平成31年報告」という。)では、「専門家としての日本語教師に求められる資質・能力」が以下のように示されている。

- (1) 言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
- (2) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚を有していること。
- (3) 国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること。
- (4) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること。
- (5) 日本語教育を通じた人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有していること。

(平成31年報告 p.22 より引用)

○また、平成31年報告では、各活動分野で活動するに当たり、日本語教師としての基盤となる「日本語教師【養成】に求められる資質・能力」(表1)が知識・技能・態度に分けて示されている。

	知識	技能	態度
日本語教師【養成】	【1 言語や文化に関する知識】 (1) 外国語に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。 (2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。 【2 日本語の教授に関する知識】 (3) 日本語教育プログラムやコースにおける各科目や授業の位置付けを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。 (4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた内容・教材(ICTを含む)・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。 (6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。 (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。 (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 【3 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。 (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。	【1 教育実践のための技能】 (1) 日本語教育プログラムのコースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。 (2) 学習者の日本語能力等に応じて教育内容・教授方法を選択することができる。 (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。 (4) 学習者に応じた教具・教材を活用または作成し、教育実践に生かすことができる。 (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。 (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。 【2 学習者の学び力を促進する技能】 (7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するために学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。 (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。 (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。 【3 社会とつながる力を育てる技能】 (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、それを教育実践に生かすことができる。	【1 言語教育者としての態度】 (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。 (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会事象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教育実践に活かそうとする。 (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。 【2 学習者に対する態度】 (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。 (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。 【3 文化多様性・社会性に対する態度】 (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。 (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。

[表1:日本語教師【養成】に求められる資質・能力(平成31年報告 p.24 より引用)]

- ここで挙げられた資質・能力は、登録日本語教員として求められる資質・能力であり、これらを養うために登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関（以下、「登録機関」という。）でそれぞれ実施される実践研修や養成課程において共通的に学習・習得が必要と考えられる内容を「登録日本語教員養成コア-カリキュラム」（以下、「コアカリキュラム」とする。）~~と~~このコア-カリキュラムを中心に据えた実践研修・養成課程を実施することで、登録日本語教員の日本語教師の質の向上を目指す。
- ~~コアカリキュラムに記載している「必須の教育内容」は、日本語教員養成で扱うべき必要最低限の項目を示したものであり、これら以外にも各教育機関が独自に学習内容を設定することができる。~~
- ここで示すものは日本語教師【養成】段階修了時に身に付けておくことが望まれる基本的な事項であり、日本語教師【初任】及び【中堅】段階などで身に付けるべき教育内容には言及していない。~~登録日本語教員として【初任】段階以上の能力を身に付けていくためには、認定日本語教育機関等において適切なOJT-研修等を実施し、組織として教師の成長を支援することが必要である。~~
- 登録日本語教員養成コアカリキュラムは、「実践研修コア-カリキュラム」及び「養成課程コア-カリキュラム」で構成されている。「実践研修コアカリキュラム」には「全体目標」、「学習項目」、「到達目標」が示され、「養成課程コアカリキュラム」には、「全体目標」、「必須の教育内容」、「到達目標」が示されている。~~それぞれに「全体目標」「学習項目」「到達目標」が示されている。~~
- 「全体目標」は「実践研修」および「養成課程」において達成すべき包括的な目標である。~~なお~~
- 「養成課程コア-カリキュラム」においては、平成31年報告に示された3領域これまでの5区分ごとにをふまえて「全体目標」を5つに分けて設定するとともに、各全体目標に対応した学習すべき内容をまとまりごとに「一般目標」として設定し、15の下位区分を「一般目標」として示す。
- 「必須の教育内容」は、平成31年報告に示された「必須の教育内容」に該当し、各一般目標（15の下位区分）で扱うべき具体的な教育内容を指す。~~「学習項目」に当たる。~~ただし、(28)「教育実習」は「実践研修コア-カリキュラム」の内容に該当するものであり、~~で満たすと考え~~、「養成課程コア-カリキュラム」の学習項目は49項目である。なお、「養成課程コアカリキュラム」記載の「必須の教育内容」の順序は、学習すべき順序を示すものではない。また、内容の重要度順を表したものでもない。
- ~~「全体目標」は「実践研修」および「養成課程」において達成すべき包括的な目標である。なお、「養成課程コアカリキュラム」においては、これまでの5区分をふまえて「全体目標」を5つに分けて設定するとともに、各全体目標に対応した学習すべき内容をまとまりごとに「一般目標」として設定し、15の下位区分で示す。~~
- ~~「学習項目」は、「必須の教育内容」がそれに該当し、各一般目標（15の下位区分）で扱うべき具体的な項目を指す。個々の「必須の教育内容」学習項目において達成すべき目標を「到達目標」として示す。~~
- コアカリキュラムで示すものは、平成31年報告で示された日本語教師の【養成】修了段階で身に付けておくことが求められる基本的な事項であり、【初任】及び【中堅】段階などで身に付けるべき教育内容は含まれない。登録日本語教員として【初任】段階以上の能力を身に付けていくためには、認定日本語教育機関等において適切なOJT・その他研修等を実施し、組織として登録日本語教員の成長を支援することが必要である。

○「**必須の教育内容**」は、登録日本語教員の養成で**取り扱うべき必要最低限の項目を示したものであり、必ず授業で取り扱うことが求められる**。なお、**必須の教育内容を取り扱った上であれば、登録教育機関が独自に学習内容を追加することができる**。

○各登録機関において**実践研修や養成課程を編成するに当たっては、単にコアカリキュラムに示された「必須の教育内容」の指導を寄せ集めるのではなく、各登録機関の責任の下、養成段階修了時に身に付けておくべき知識・技能・態度が備わっていることを各実践研修や養成課程の目標として設定すること**。また、その目標達成に向けて、「**必須の教育内容**」の**学びが達成できていることが確認できるよう、学習活動から評価まで一貫した方針のもとに編成すること**。

~~○手引きガイドラインには、到達目標に関する「解説」を記す予定である。~~

~~○「実践研修受講前に必ず学習・習得することが望ましい内容」は、別に定める。~~

~~○「養成課程コアカリキュラム」記載の順序は、学習すべき順序を示すものではない。また、学習内容の重要度順を表したものでもない。~~

~~○一つの項目を複数回の授業で扱うことも、複数の項目を1回の授業で扱うことも可能である。~~

~~○本コアカリキュラムは、日本語教員養成機関が「登録実践研修機関」「登録日本語教員養成課程機関」として文部科学省の登録を受ける際の審査においても活用することとする。~~

○個々の「**必須の教育内容**」及び「**到達目標**」の**コアカリキュラムの個々の目標の積み上げだけでは習得できない総合的な資質・能力については、実践研修や養成課程全体の中で高められるよう創意工夫すること**。その際、**全体目標達成に向けての学習成果について明らかにしつつ、実践研修や養成課程の体系性や一貫性と齟齬がないように留意すること**。**プログラムや学位課程全体の中で高める機会が提供されることが望ましい**。

○一つの項目を複数回の授業科目・授業で扱うことも、複数の項目を1回の授業科目・授業で扱うことも可能である。ただし、1回の授業科目・授業で扱う項目の分量については、**内容面を十分配慮して計画し、受講生が無理なく身に付けられる形で適切に実施されるよう留意すること**。

~~○本コアカリキュラムは、日本語教員養成機関が「登録実践研修機関」「登録日本語教員養成課程機関」として文部科学省の登録を受ける際の審査においても活用することとする。~~

- 実践研修・養成課程の評価は各登録機関が責任を持って行うこと。授業内容と目的に応じて必要な評価方法を適切に組み合わせて、丁寧に計画・実施すること。
- 個々の受講者の評価においては、受講者自らも自身の学びが評価できるよう適切に配慮された形で実施すること。
- コアカリキュラムは認定日本語教育機関で働く登録日本語教員となる者にとって、最低限学んでおくべき内容を示すものである。認定日本語教育機関は「日本語教育の参照枠(報告)」(令和3年10月12日文化審議会国語分科会)を参照にした日本語教育課程の編成が求められるため、実践研修や養成課程の実施においても、「日本語教育の参照枠(報告)」についての理解や意識づけが行われるよう、工夫すること。
- 実践研修は日本語学習者の学びと受講生の学びが両立するよう十分に配慮した上で行うこと。
- 原則として、実践研修の受講に当たっては、養成課程修了または日本語教員試験の基礎試験合格が求められるが、養成課程修了見込み者においても実践研修の受講が認められる。養成課程修了見込み者が実践研修を受けるためには、下記の10の一般目標(下位区分)に含まれる必須の教育内容37項目について最低限必要な学習がなされていることを要件とし、最低限必要な学習が終えられる課程となっているかどうかは、カリキュラム並びにシラバスをもとに確認・判断する。

実践研修受講前に履修対象となるものを含む 10 の一般目標 (下位区分) と必須の教育内容 37 項目	
②異文化接触	<2>日本の在留外国人施策 <3>多文化共生 <地域社会における共生>
⑥異文化コミュニケーションと社会	<13>多文化・多言語主義
⑦言語理解の過程	<14>談話理解 <15>言語学習
⑧言語習得・発達	<16>習得過程 (第一言語・第二言語) <17>学習ストラテジー
⑨異文化理解と心理	<18>異文化受容・適応 <19>日本語の学習・教育の情意的側面
⑩言語教育法・実習	<20>日本語教師の資質・能力 <21>日本語教育プログラムの理解と実践 <22>教室・言語環境の設定 <23>コースデザイン <24>教授法 <25>教材分析・作成・開発 <26>評価法 <27>授業計画 <29>中間言語分析 <30>授業分析・自己点検能力 <31>目的・対象別日本語教育法
⑪異文化間教育とコミュニケーション教育	<32>異文化間教育 <33>異文化コミュニケーション <34>コミュニケーション教育
⑫言語教育と情報	<35>日本語教育と ICT <36>著作権
⑭日本語の構造	<39>日本語教育のための日本語分析 <40>日本語教育のための音韻・音声体系 <41>日本語教育のための文字と表記 <42>日本語教育のための形態・語彙体系 <43>日本語教育のための文法体系 <44>日本語教育のための意味体系 <45>日本語教育のための語用論的規範
⑮コミュニケーション能力	<46>受容・理解能力 <47>言語運用能力 <48>社会文化能力 <49>対人関係能力 <50>異文化調整能力

2. 実践研修コアカリキュラム

2-1. 全体目標

実践研修では、日本語学習者を対象とした教育実践経験を通して、「日本語教師（養成）に求められる資質・能力」（平成31年報告 p.24 表1）のうち、特に「1. 教育実践のための技能」「2. 学習者の学ぶ力を促進する技能」「3. 社会とつながる力を育てる技能」を身に付けるとともに、「1. 言語教育者としての態度」「2. 学習者に対する態度」「3. 文化的多様性・社会性に対する態度」を養う。

~~「日本語を教えることの基礎」に関わる知識・技能として学んできたことを活かし、日本語学習者を対象とした教育実践を経験することを通して、日本語教師に必要な技能・態度に含まれる基礎的な実践力を身に付けるとともに、日本語教師の役割を理解することができる。~~

2-2. 6つの学習項目と到達目標

①オリエンテーション

実践研修全体の目的・目標を理解し、日本語教師として求められる資質・能力と実践研修がどのように関わるか理解している。

②授業見学

（教壇実習の場となる機関の正規授業の見学を含むこと）

授業の流れ及び学習者や教師の様子を観察し、授業を分析することで、~~指導の流れをつかむことができる。~~

③授業準備

教壇実習の場となるプログラムやコースのカリキュラムを踏まえて、授業で扱う内容を理解し、~~学習者の学びを計画するどのように学習者に学んでもらうか計画する~~とともに、その実施のために必要な教材・教具等を準備することができる。

④模擬授業

授業計画や教材・指導方法などの妥当性を検討するために、~~模擬授業を数回に及び短い時間の授業を実施し、振り返りや改善を行うことができる。することができる。~~

⑤教壇実習

単独で教壇に立ってクラス指導を行うとともに~~ことができ~~、授業を客観的に分析し、改善を図ることができる。~~自身の授業が学習者の日本語学習を支援できていたかについて、さかのぼって考えることができる。~~

⑥振り返り

日本語教師として自律的に成長していくために、実践研修全体を振り返り、~~今後さらなる成長を目指すため~~

内省することができる。

3. 登録養成課程コアカリキュラム:5つの全体目標

3-1.5 つの全体目標

(1) 社会・文化・地域

日本語教師として、様々な国・地域からの学習者と関係を築き、教育実践を行うために、その背景となる、日本と諸外国の関係や国際社会の実情及び日本の外国人施策など日本の言語・文化・社会の特徴に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

(2) 言語と社会

日本語教師として、学習者を取り巻く社会とことばの関係を常に考え続けるために、学習者が言語活動を行う社会とその社会において実際に使用されている言語との関係や、相互理解・相互尊重のためのコミュニケーションのあり方に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

(3) 言語と心理

日本語教師として、学習過程で起こる現象や問題、異文化に適応する際に生じる問題など学習者の内面で起こる問題の理解・解決に取り組むために、言語習得の仕組みや方法、異文化受容・適応に関する基礎的な知識を有し、それらと日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。

(4) 言語と教育

日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。~~また、日本語教師として学習者の学習活動を支援するために、学習者の属性やニーズ等に応じた効果的な教授・評価の仕組みや、学習者を社会とつなげる様々な方略に関する基礎的な知識を有するとともに、それらを日本語教育の実践とを関連づけて考えることができる。~~

(5) 言語

日本語教師として学習者の日本語によるコミュニケーション能力を伸ばす効果的な教育実践を行うために、日本語及び言語一般に関する基礎的な知識及び教育を通じたエンパワーメントを行うためのコミュニケーション能力を有し、それらを日本語教育の実践に活用することができる。

3-2. 一般目標(15の下位区分)とその解説

養成課程コア・カリキュラム:15の一般目標(15下位区分)と解説①

(1) 社会・文化・地域に該当する一般目標(下位区分)とその解説

①区分1

①世界と日本

日本語教育が必要とされる社会的背景を考えるために、国際社会の実情と日本との関係、日本の社会・文化、学習者と日本との関係を理解する。

②異文化接触

多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、学習者が日本語を必要とするに至った経緯や、学習者と周囲との接触の状況を理解する。

③日本語教育の歴史と現状

学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史や現状、制度を理解する。

(2) 言語と社会に該当する一般目標(下位区分)とその解説

②区分2

④言語と社会の関係

学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係やそれによって生じる言語の有り様、また社会的な行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。

⑤言語使用と社会

様々な社会的状況において円滑なコミュニケーションを実現するために、社会や集団における言語・非言語行動の様相や方略について理解する。

⑥異文化コミュニケーションと社会

異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方考えるために、互いの文化・言語に対する態度や言語を用いた人との関係構築について理解する。

(3) 言語と心理に該当する一般目標(下位区分)とその解説

③区分3

⑦言語理解の過程

効果的な日本語教育を考えるために、学習者の言語情報の処理過程や学習の仕組み、学習の方法について理解する。

⑧言語習得・発達

個々の学習者に合わせた日本語教育を考えるために、言語の習得過程や学習者要因、また学習効果を高める方略について理解する。

⑨異文化理解と心理

自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって生じる問題とその解決、また動機や不安などの心的側面について理解する。

(4) 言語と教育に該当する一般目標(下位区分)とその解説

⊖区分4

⑩言語教育法・実習

学習者の日本語能力と求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育を**考えるため**に、日本語教師として自律的に成長する力を養うために、コースを設計する方法、学習項目に合わせた教授法や教材の選択、授業を組み立てるための準備、学習の成果を測る観点と方法、教授能力を高めるための自他の授業分析に必要となる知識及び日本語教育を実践する力を身に付ける。

⑪異文化間教育とコミュニケーション教育

文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者同士の円滑なコミュニケーションを実現するために、文化を異にする者の物事の捉え方やコミュニケーション方略について理解する。

⑫言語教育と情報

効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となる ICT 活用方法を知るとともに、情報資源の扱い方について理解する。

(5) 言語に該当する一般目標(下位区分)とその解説

⊖区分5

⑬言語の構造一般

学習をより効率的なものにするために、言語を分析的に観察する方法を理解し、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉えるとともに、学習者の言語と日本語学習の関係を理解する。

⑭日本語の構造

日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解し、言語教育的な観点から多面的に整理された日本語に関する知識を体系的に身に付ける。

⑮コミュニケーション能力

学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション能力に関する知識を

身に付ける。また、日本語教育を実践する上で必要となるコミュニケーション能力を向上させることができる。

3-3. 必須の教育内容と到達目標

養成課程コア・カリキュラム：学習項目と到達目標

⊖区分+

+5の一般目標 (+5下位区分)	学習項目 (必須の教育内容)	必須の教育内容とその到達目標到達目標
①世界と日本	<1>世界と日本の社会と文化	<p><1>世界と日本の社会と文化 国際的な活動を行う言語教育者としてグローバルな視点から日本語教育を捉えるために、移民・難民・避難民の移動などを含む国際社会の情勢・と人の移動と日本との関係、日本及び多様な国・地域の社会・文化について理解している。</p>
②異文化接触	<2>日本の在留外国人 大施策 <3>多文化共生 (地域社会における共生)	<p><2>日本の在留外国人施策 学習者に必要とされる日本語教育を考えるために、在留外国人の現状やその動向、並びに日本の在留外国人施策外国人受入れ施策について理解している。</p> <p><3>多文化共生 <地域社会における共生> 多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、日本国・地方自治体、地方公共団体の多文化共生施策や地域社会における学習者と周囲との接触の状況を理解している。</p>
③日本語教育の歴史と現状	<4>日本語教育史 <5>言語政策 <6>日本語の試験 <7>世界と日本の日本語教育事情	<p><4>日本語教育史 学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本や他の国・地域との関わりを視野に入れた日本語教育の歴史について理解している。</p> <p><5>言語政策 学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本や他国の言語政策について理解している。</p> <p><6>日本語の試験 学習者のキャリア等を考える上で必要となる日本語能力をの評価する試験等について理解している。</p> <p><7>世界と日本の日本語教育事情 学習者の日本語学習動機や自国での学習状況を知るために、日本国内及び主要な学習者の出身国・地域の日本語教育の状</p>

		況を理解している。
--	--	-----------

⊖区分2

15の一般目標 (15千位区分)	学習項目 (必須の教育内容)	到達目標
④言語と社会の関係	<8> 社会言語学 <9> 言語政策と「ことば」	<p><8>社会言語学 学習者の円滑な社会生活を実現するために、同一言語内における言語変種とその要因及び言語が使用される社会における言語使用の実態や、言語行動を支える社会的・文化的慣習について理解している。</p> <p><9>言語政策と「ことば」 学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係を理解している。</p>
⑤言語使用と社会	<10> コミュニケーションストラテジー <11> 待遇・敬意表現 <12> 言語・非言語行動	<p><10>コミュニケーションストラテジー 円滑なコミュニケーションを実現するために、社会生活における言語活動を達成するための言語的な方略(ストラテジー)や会話を成立させるための仕組みについて理解している。</p> <p><11>待遇・敬意表現 円滑なコミュニケーションを実現するために、様々な社会的状況において社会や集団において求められる待遇表現について理解している。</p> <p><12>言語・非言語行動 円滑なコミュニケーションを実現するために、コミュニケーションにおける言語的な行動及び非言語行動の様相や方略について理解している。</p>
⑥異文化コミュニケーションと社会	<13> ダイバーシティと社会的包摂 多言語主義	<p><13>ダイバーシティと社会的包摂多文化・多言語主義 異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、多言語多文化社会について理解し、学習者が日本語を使うことにより社会につながることを意識し、共生社会の実現に向けて日本語教育が果たす役割を教育的観点からも理解している。</p>

⊖区分3

15の一般目標 (15千位区分)	学習項目 (必須の教育内容)	到達目標
---	-------------------	------

⑦ 言語理解の過程	<14> 談話理解 <15> 言語学習	<p><14> 談話理解 言語を理解すること(読むこと・聞くこと)の学習活動を効果的に実践するために、談話理解の過程や仕組みについて基礎的な知識を理解している。</p> <p><15> 言語学習 日本語言語学習支援を効果的に行うために、学習の仕組みや学習を支える記憶の仕組みや学習方法に影響を与える学習環境などの基礎的な知識について理解している。</p>
⑧ 言語習得・発達	<16> 習得過程(第一言語・第二言語) <17> 学習ストラテジー	<p><16> 習得過程<第一言語・第二言語> 言語日本語学習支援を効果的に行うために、言語の習得過程や学習者要因について理解している。</p> <p><17> 学習ストラテジー 学習ストラテジー等、個々の学習者に合わせた日本語教育を考え、教育実践を効果的に行うために、言語学習の効果を高める方法に関してする基本的な理解し、学習者の自律的な学習を促進することができる。知識について理解している。</p>
⑨ 異文化理解と心理	<18> 異文化受容・適応 <19> 日本語の学習・教育の情意的側面	<p><18> 異文化受容・適応 自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考慮するために、異文化接触によって学習者に生じる問題とその解決方法適応のプロセスについて理解している。</p> <p><19> 日本語の学習・教育の情意的側面 自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考慮するために、学習に影響を与える心理的の継続の障害となりうる要因や、学習者の心的側面における対応に関してする基本的な知識について理解している。</p>

⊖区分4

15の一般目標 (15下位区分)	学習項目 (必須の教育内容)	到達目標
---	-------------------	------

⑩言語教育法・ 実習	<20>日本語教師の 資 質 能 力 <21>日本語教育プ ログラムの理解と実 践 <22>教室 言語環 境 の 設 定 <23>コ ス デ ザ イ ン <24> 教 授 法 <25>教材分析・作 成 開 発 <26> 評 価 法 <27> 授 業 計 画 <29>中間言語分析 <30>授業分析・自 己 点 検 能 力 <31>目的 対象別 日本語教育法	<p><20>日本語教師の資質・能力 日本語教育人材の役割・段階・活動分野など、キャリアパス及び求められる資質・能力について理解している。</p> <p><21>日本語教育プログラムの理解と実践 日本語教育プログラムに基づいた教育実践を行うために、プログラムの構成要素について理解し、日本語教育プログラム全体の中に自身の授業を位置付けることができる。及び編成手順、点検と評価、改善方法について理解している。</p> <p><22>教室・言語環境の設定 効果的な日本語学習環境を設定できるようになるために、教室形態及び学習環境の教育上の影響・効果について理解している。</p> <p><23>コースデザイン 日本語教育プログラムの目的・目標に沿った教育計画が立てられるようになるために、コースデザインの方法について理解している。</p> <p><24>教授法 多様な学習者や環境に応じた教授方法を選択・活用できるようになるために、様々な外国語(第二言語)教授法について理解している。</p> <p><25>教材分析・作成・開発 日本語教育における教材の分析方法及び教材作成・開発の方法について理解している。</p> <p><26>評価法 日本語教育における評価に対する考え方や方法について理解している。</p> <p><27>授業計画 日本語教育における授業計画の立て方について理解している。</p> <p><29>中間言語分析 学習者の誤用の分析及び訂正フィードバック方法について理解し</p>
---------------	---	--

		<p>ている。</p> <p><30>授業分析・自己点検能力 日本語教師として自律的に成長するために、常に学び続ける素地を養うために、授業を客観的に分析する方法を理解し、授業の自己点検・相互他者評価を通じてその方法を実践できるようになる。</p> <p><31>目的・対象別日本語教育法 求められる日本語教育プログラムの目的や目標を踏まえた日本語教育授業を実施する考えるために、目的・対象別の日本語教育プログラムについて理解している。</p>
① 異文化間教育とコミュニケーション教育	<32>異文化間教育 <33>異文化コミュニケーション教育	<p><32>異文化間教育 異なる文化を持つ人々の間で生じる様々な問題を克服し、文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者が共生に向けて円滑な関係を築くために必要となる異文化間教育に関する基礎的な知識について理解している。</p> <p><33>異文化コミュニケーション 異なる文化的背景を持つ人々と円滑なコミュニケーションを行うために必要な知識と技能スキルを理解している。</p> <p><34>コミュニケーション教育 学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション教育の理論及び手法について理解している。</p>
② 言語教育と情報	<35>日本語教育とICT <36>著作権	<p><35>日本語教育と ICT 効率的で創造的な日本語教育を行うために、授業実践や学習管理、や教材作成等に必要となる ICT の効果的な活用方法について理解している。</p> <p><36>著作権 効率的で創造的な日本語教育を行うために、日本語教育活動を行う上で必要となる情報資源の扱い方について理解している。</p>

○区分5

15の一般目標	学習項目	到達目標
(15千位区分)	(必須の教育内容)	

<p>⑬言語の構造一般</p>	<p>＜37＞一般言語学 ＜38＞対照言語学</p>	<p>＜37＞一般言語学 学習をより効率的なものにするために、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉え、言語を客観的に分析する方法を理解している。</p> <p>＜38＞対照言語学 日本語を他の言語と比較し、教育実践に活用するために、日本語を他の言語と比較し、相違点・共通点を分析する方法を理解している。 力を培い、教育実践に活用できる。</p>
<p>⑭日本語の構造</p>	<p>＜39＞日本語教育のための日本語分析 ＜40＞日本語教育のための音韻・音声体系 ＜41＞日本語教育のための文字と表記 ＜42＞日本語教育のための形態・語彙体系 ＜43＞日本語教育のための文法体系 ＜44＞日本語教育のための意味体系 ＜45＞日本語教育のための語用論的規範</p>	<p>＜39＞日本語教育のための日本語分析 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解している。</p> <p>＜40＞日本語教育のための音韻・音声体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の発音指導に必要となる音韻・音声に関する知識を理解している。</p> <p>＜41＞日本語教育のための文字と表記 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の文字指導に必要となる日本語の書記体系に関する知識を理解している。</p> <p>＜42＞日本語教育のための形態・語彙体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語の形態論と語構成を理解し、語彙指導に必要となる知識を理解している。</p> <p>＜43＞日本語教育のための文法体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための文法を体系的に学び、指導上に必要となる分析方法について理解している。</p> <p>＜44＞日本語教育のための意味体系 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための意味体系に関する知識を体系的に学び、指導</p>

		<p>上必要となる分析方法について理解している。</p> <p><45>日本語教育のための語用論的規範 日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語教育のための語用論的規範について学び、効果的な教育実践方法を理解している。</p>
<p>⑮コミュニケーション能力</p>	<p><46>受容・理解能力</p> <p><47>言語運用能力</p> <p><48>社会文化能力</p> <p><49>対人関係能力</p> <p><50>異文化調整能力</p>	<p><46>受容・理解能力 受容・理解能力について理解し、教育実践において学習者の受容・理解能力（読むこと・聞くこと）を向上させるための方法を理解している。</p> <p><47>言語運用能力 言語運用能力について理解し、教育実践において学習者の言語運用能力（話すこと・書くこと）を向上させるための方法を理解している。</p> <p><48>社会文化能力 日本語での言語使用の社会的な次元に対処するために必要となる社会言語的な適切さに関する知識や社会文化的知識について理解し、及び学習者の社会言語能力及び社会文化能力を向上させる方法について理解している。</p> <p><49>対人関係能力 多様な価値観を持つ関係者や、学習者を取り巻くコミュニティと連携して、学習者が家族や関係者とより良い関係構築ができる教育実践を行うため、日本語教育人材として求められる対人関係能力について理解し、自らの対人関係能力を向上させることができる。</p> <p><50>異文化調整能力 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う学習環境づくりや、教師として多様な関係者と連携・協力する上で必要となる異文化理解能力や、異文化接触場面における摩擦を調整するコミュニケーション能力について理解し、自らの異文化調整能力を向上させることができる。</p>

○本来的には、~~実践研修の受講前には、養成課程修了または日本語教員試験合格が求められるが、養成課程修了見込み者においても実践研修の受講が認められる。~~

○そのため、~~養成課程と実践研修を一体型で行う登録機関においては、登録機関の責任において一定の裁量を認める。ただし、以下の表左部の学習項目については、実践研修受講前に学習することを前提要件と位置付ける。また、表中央部の学習項目は実践研修前の受講が望ましいが、同時でもよい。~~

実践研修受講前に学習することが前提要件となる学習項目	実践研修受講前に学習することが望ましい学習項目	受講のタイミングに関わらず学ぶことが求められる学習項目
下記の4千位区分23項目 ⑧言語習得-発達 ⑩言語教育法-実習 ⑪異文化間教育とコミュニケーション->教育 ⑭日本語の構造	下記の6千位区分14項目 ②異文化接触 ⑥異文化コミュニケーションと社会 ⑦言語理解の過程 ⑧異文化理解と心理 ⑫言語教育と情報 ⑮コミュニケーション能力	下記の5千位区分12項目 ①世界と日本 ③日本語教育の歴史と現状 ④言語と社会の関係 ⑤言語使用と社会 ⑬言語の構造-一般